

鈴鹿市 循環型社会形成推進地域計画（4期）

鈴鹿市

令和2年11月27日

令和4年1月6日変更

令和4年12月7日変更

令和5年4月3日変更

令和5年8月14日変更

令和6年2月29日変更

鈴鹿市 循環型社会形成推進地域計画（4期）

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（1）対象地域

市町村名 鈴鹿市

面積 194.46 km²

人口 199,488人（令和2年3月31日現在）

（2）計画期間

本計画は、令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間の計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直す。

（3）基本的な方向

本市の廃棄物対策行政においては、ごみの発生抑制を基本理念とし不適切処理の防止と環境への負荷の低減に配慮しつつ、排出されたごみに対してできる限りの資源化を進めている。

しかしながら、近年問題となっている「大量生産・大量消費・大量廃棄」の繰り返しにより、従来の処理方法では対処しきれない状況が生まれてきており、極力資源として再利用する処理へと、経済社会システムそのものが見直されている。

以上のことから本市においても循環型社会の形成に向けた基盤づくりを進展させ、市民・事業者・行政が一体となった廃棄物の適正処理を推進するなど、ごみの排出抑制とリサイクルを主とした資源循環型社会の構築を目指すものとする。

また、本市域は伊勢湾岸が閉鎖性水域であることから昭和53年以来、水質総量規制地域となっているが、本市を流れる河川は、1級河川鈴鹿川の他に2級河川金沢川、堀切川、中ノ川、さらにこれらに流入する支川やその他中小河川があり、そのほとんどが伊勢湾に注いでいる。

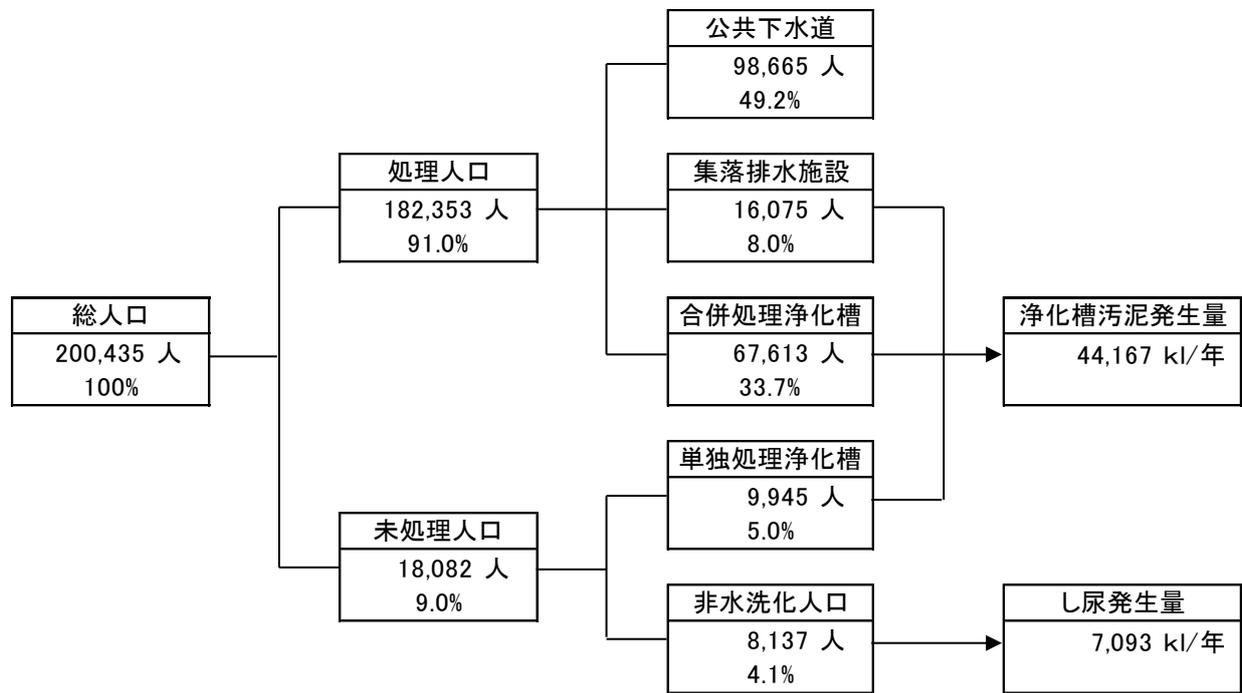
本市の生活排水は、依然として、未処理で水路等に放流されている地域もあり、鈴鹿川をはじめとする各河川やそれらが流入する伊勢湾の水質汚濁に深刻な影響を及ぼしている状況にある。

そのため、本市が生活排水処理施設の整備を進め、市内の公共用水域の水質保全を図ることは、急を要するし、その事業効果は、本市にとどまらず近隣の自治体や伊勢湾沿岸域にまで及ぶところである。

以上のことから、生活排水処理施設として合併処理浄化槽、公共下水道、農業集落排水施設を地域の特性を勘案しつつ、適正に配置することを基本とし、広く公共用水域の水質の改善を目指すものとする。

(2) 生活排水の処理の現状

平成29年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

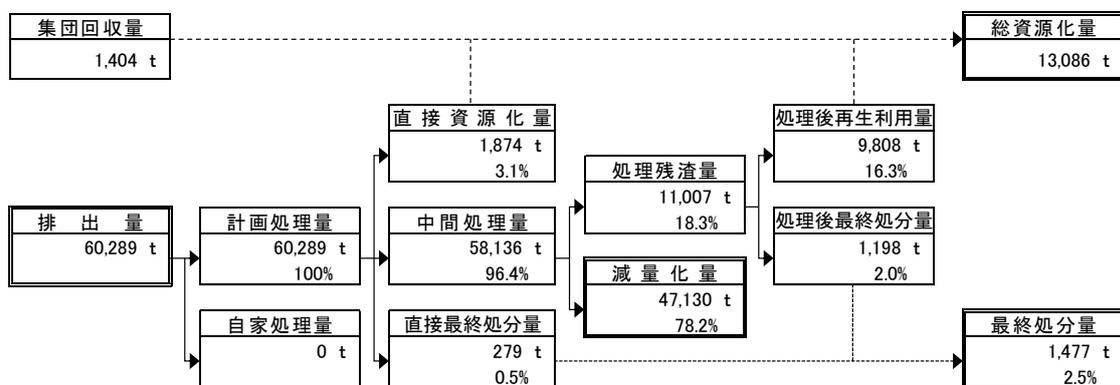


※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図2 生活排水の処理状況フロー（平成29年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。参考として、別添1に現状と目標のトレンドグラフを添付する。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和9年度）

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標	単 位	現 状(割合※1) (平成29年度)	目 標(割合※1) (令和9年度)
排 出 量	事業系 総排出量	20,218 トン	20,983 トン (3.8 %)
	1事業所当たりの排出量※2	0.52 トン/事業所	0.56 トン/事業所 (7.7 %)
	家庭系 総排出量	46,306 トン	39,306 トン (-15.1 %)
	1人当たりの排出量※3	222.14 kg/人	206.44 kg/人 (-7.1 %)
合 計	事業系家庭系排出量合計	66,524 トン	60,289 トン (-9.4 %)
再 生 利 用 量	集団回収量	2,291 トン	1,404 トン
	総資源化量	14,621 トン (21.0 %)	13,086 トン (20.6 %)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量 (年間の発電電力 量及び熱利用量)	18,937 MWh 0 GJ	17,776 MWh 0 GJ
減 量 化 量	中間処理による減量化量	52,532 トン (79.0 %)	47,130 トン (78.2 %)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	1,662 トン (2.5 %)	1,477 トン (2.5 %)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)={ (事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量) }/(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)={ (家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量) }/(人口)

※4 事業系排出量については、平成29年度のみ極端に少なく、他の年度は横ばい傾向である。

なお、目標値については、状況を見極めながら見直していく。

※5 総資源化量の割合が減少しているのは、電子化による紙媒体の減少、民間回収の活用等の理由による。

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ, 生活系ごみを問わず, 出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位:トン]

総 資 源 化 量 : 集団回収量, 直接資源化量, 中間処理後の再生利用量の和 [単位:トン]

エ ネ ル ギ ー : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位:MWh]及び熱利用量[単位:GJ]

回 収 量

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位:トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量 [単位:トン]

(4) 生活排水処理の目標

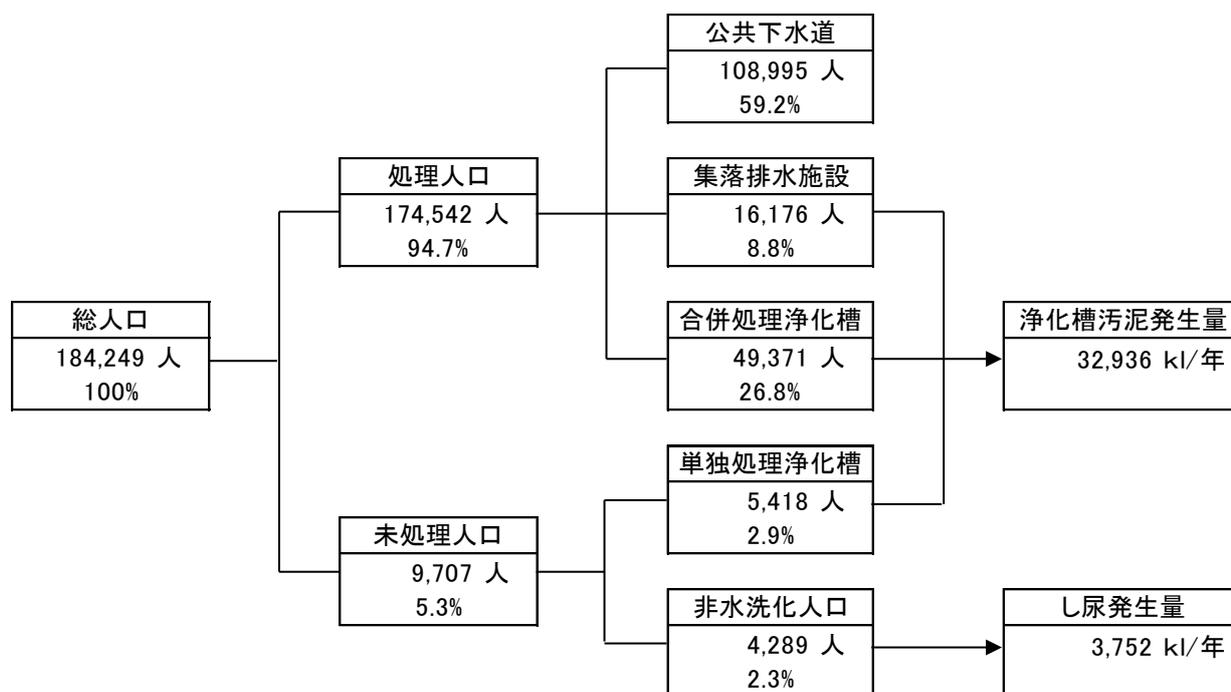
本計画の計画期間中においては、循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組むものとする。

表2 生活排水処理計画に関する現状と目標

		平成29年度実績	令和9年度目標
処 理 形 態 別 人 口	公共下水道	98,665人 (49.2%)	108,995人 (59.2%)
	農業集落排水施設	16,075人 (8.0%)	16,176人 (8.8%)
	合併処理浄化槽	67,613人 (33.7%)	49,371人 (26.8%)
	未処理人口	18,082人 (9.0%)	9,707人 (5.3%)
	合 計 ※1	200,435人	184,249人
し 尿 ・ 汚 泥 の 量	汲み取りし尿量	7,093kl	3,752kl
	浄化槽汚泥量	44,167kl	32,936kl
	合 計	51,260kl	36,688kl

※1 人口合計は国立社会保障・人口問題研究所の平成25年3月推計を基に算出した。

※2 端数処理により割合・合計が合わないことがある。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和9年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制, 再使用の推進

ア 有料化

事業系ごみの有料化については従前より行っている。現在は、家庭系ごみについては、500 kg以下で無料である。

今後は、先行実施自治体の状況及び近隣市町の動向を見ながら、適正な手数料について検討していく。

イ 家庭系ごみの減量化

家庭系ごみ・・・4Rの推進及び環境教育の実施、食品ロス削減の推進でごみの減量を目指す。また以下の事業を実施する。

- ・リフューズ, リデュース
 - ごみ分別等啓発（啓発冊子等）
 - 廃棄物減量等推進員設置
 - 食品ロス削減推進事業
- ・リユース
 - おもちゃ病院「トイなおす」支援事業（おもちゃの修理）

- ・リサイクル
 - 資源ごみ分別収集
 - 資源ごみ回収奨励金事業
 - 生ごみ処理容器購入費助成金事業
 - 公共施設でのごみの拠点回収
 - 小型家電の回収
- ・環境教育
 - 出張ごみ博士（市内の小学校）
 - 鈴鹿市のごみ減量を考えるポスターコンクール

ウ 事業系ごみの減量化

事業系ごみは自己処理が原則であることを周知し、事業者の自主的なごみ減量や環境負荷の少ない事業活動を支援することにより、事業系ごみの減量を目指す。

- ・ごみ減量推進店等制度（ごみの発生抑制及び減量に取り組んでいる小売店、事業所及び市民グループの認定）
- ・食品ロス削減推進事業

（２）処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表３のとおりである。平成２２年度から供用開始した容器包装リサイクル推進施設に合わせた分別区分及び処理方法で実施している。また、平成２５年度からは小型家電の回収を行っている。

今後は、循環型社会の形成を一層推進する為、市民への啓発活動を行い、分別収集の徹底を図る。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

排出業者や収集運搬業者への指導を強化することで事業系ごみの排出を抑制する。事業者の自主的なごみ減量や環境負荷の少ない事業活動を積極的に支援する。

ウ 生活排水処理の現状と今後

公共下水道事業については、未普及地域の早期解消に向け、計画的な公共下水道整備に取り組む。農業集落排水については、施設の整備事業が完了しているため、効率的な維持管理に取り組む。また、公共下水道事業計画区域外・農業集落排水事業区域外であり、合併処理浄化槽が設置されていない区域については、引き続き合併浄化槽の普及に努める。

また、令和２年７月に策定された鈴鹿市公共建築物個別施設計画において、令和６年度より鈴鹿市クリーンセンターの整備が計画された。新施設では、効率的なし尿及び浄化槽汚泥の処理を行うとともに、汚泥の資源化を図ることにより、循環型社会の構築を図る。

表3 鈴鹿市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H29年)				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績
		一次処理	二次処理	
もやせるごみ	焼却 リサイクル 発電	清掃センター	(焼却灰) 三重県環境保 全事業団	35,672
もやせないごみ	埋立 リサイクル	不燃物リサイ クルセンター	売却	5,644
容り法対象プラス チックごみ	リサイクル	不燃物リサイ クルセンター		2,693
粗大ごみ	焼却 埋立 リサイクル	清掃センター 不燃物リサイ クルセンター		533
ペットボトル	リサイクル	不燃物リサイ クルセンター	委託	188
あきびん	リサイクル	委託		475
古紙	リサイクル	売却		721
あきかん	リサイクル	売却		153
衣類	リサイクル	売却		171
有害ごみ	その他	委託		56



今 後 (R9年)				
分別区分	処理方法	処理施設等		目標値
		一次処理	二次処理	
もやせるごみ	焼却 リサイクル 発電	清掃センター	(焼却灰) 三重県環境保 全事業団	33,987
もやせないごみ	埋立 リサイクル	不燃物リサイ クルセンター	売却	5,053
容り法対象 プラスチックごみ	リサイクル	不燃物リサイ クルセンター		2,356
粗大ごみ	焼却 埋立 リサイクル	清掃センター 不燃物リサイ クルセンター		497
ペットボトル	リサイクル	不燃物リサイ クルセンター	委託	130
あきびん	リサイクル	委託		406
古紙	リサイクル	売却		613
あきかん	リサイクル	売却		116
衣類	リサイクル	売却		123
有害ごみ	その他	委託		47

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)ウの理由及び今後のし尿処理体制を維持するため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土強靱化
1	汚泥再生処理センター 鈴鹿市クリーンセンター	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業	140kl/日	鈴鹿市上野町 630番地	R6~R8	—

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化及び能力低下

イ 合併浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽の整備計画

事業	直近の整備 済基数(基) (平成29年度)	整備計画 基数(基)	整備計画 人口(人)	事業期間	国土強靱化
浄化槽設置整備事業	11,774	1,074	3,210	R3~R8	鈴鹿市国土強靱化地域計画
公共浄化槽等整備推進事業	0	0	0		
その他地方単独事業	0	0	0		
合計	11,774	1,074	3,210		

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に係る施設基本設計等調査業務	基本計画 PFI アドバイザリー業務	R3
	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に係る生活環境影響調査及び施設整備設計業務	地質調査・測量調査 生活環境影響調査 発注仕様書等	R4～R5

(5) 地域の特性に応じた生活排水処理施設の整備

合併処理浄化槽，公共下水道等による生活排水処理施設の整備に当たり，それぞれの特徴を踏まえ，地形等の自然条件，集落の形成など地域の特性を考慮した整備を行なう。

- ① 人口密集地においては，共同処理施設を整備する。
市街化区域及びそれに隣接する近い将来市街化が予想される地域については，公共下水道を整備する。
- ② ①以外の主に人口散在地域については実状に即し，合併処理浄化槽により処理する。

(6) 単独処理浄化槽対策

単独処理浄化槽を設置している建物については，生活排水の処理を進め，個別の状況を勘案しつつ補助制度により合併処理浄化槽への転換を推進する。

(7) その他の施策

その他，地域の循環型社会を形成する上で，次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策

鈴鹿市不法投棄対策連絡会議を中心に啓発活動，パトロールの強化，監視カメラの設置などを行い，不法投棄防止を図る。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

鈴鹿市地域防災計画で想定されている災害が起こった際、大量に生じる災害廃棄物については、鈴鹿市災害廃棄物処理計画に基づき、迅速かつ適正に処理する。

また、事業継続計画に沿って、廃棄物処理を行う施設自体が災害によって中断しない、もしくは中断しても可能な限り早期に再開できるようにする。

ウ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法及び使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づき、適切な回収・分別・再商品化等が行えるよう、ごみのしおりや市ホームページ等で普及啓発を行う。

エ し尿・汚泥処理

- ・搬入量の減少に伴う効率的な運転
- ・し尿等の収集量の減少に見合う収集運搬体制の見直し。
- ・浄化槽清掃・収集運搬体制に対し、適切な指導を行い、処理の適正化に努める。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

鈴鹿市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国・県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(令和3年度)

1 地域の概要

(1)地域名	鈴鹿市	(2)地域内人口	199,488 人	(3)地域面積	194.46 km ²
(4)構成市町村等名	鈴鹿市	(5)地域の要件	※ (人口) 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村: 設立されていない場合、今後の見通し:		設立(予定)年月日: 年 月 日 設立、認可予定		

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年						目 標	
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和9年度	
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	19,239	19,103	20,178	20,180	20,218	20,983 (H29比 3.8%)	
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	0.62	0.57	0.64	0.64	0.52	0.56	
	家庭系 総排出量(トン)	47,649	48,150	47,696	46,465	46,306	39,306 (H29比 -15.1%)	
	1人当たりの排出量(kg/人)	222.06	226.46	226.92	222.09	222.14	206.44	
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	66,888	67,253	67,874	66,645	66,524	60,289 (H29比 -9.4%)	
再 生 利 用 量	直接資源化量(トン)	3,573 (5%)	3,260 (5%)	2,799 (4%)	2,469 (4%)	2,211 (3%)	1,874 (3%)	
	総資源化量(トン)	17,320 (25%)	16,566 (24%)	15,978 (22%)	15,298 (22%)	14,621 (21%)	13,086 (21%)	
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	年間の発電電力量(MWh)	19,411	20,234	19,841	20,015	18,937	17,776	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	51,162 (76%)	52,095 (77%)	53,178 (78%)	52,295 (78%)	52,532 (79%)	47,130 (78%)	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)	1,588 (2%)	1,590 (2%)	1,554 (2%)	1,618 (2%)	1,662 (2%)	1,477 (2%)	

※別添資料として指標と人口の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
最終処分場	鈴鹿市不燃物リサイクルセンター	鈴鹿市(PFI事業者/鈴鹿エコセンター(株))	準好気性埋立構造セル方式	埋立面積48,000㎡ 埋立容積328,000㎡	H5.4			0m	1期事業区域
最終処分場	鈴鹿市不燃物リサイクルセンター	鈴鹿市(PFI事業者/鈴鹿エコセンター(株))	準好気性埋立構造セル方式	埋立面積15,600㎡ 埋立容積90,000㎡	R3.4			0m	2期事業区域
マテリアル推進施設(容器包装リサイクル推進施設)	鈴鹿市不燃物リサイクルセンター	鈴鹿市(PFI事業者/鈴鹿エコセンター(株))	圧縮・梱包処理	22t/日	H22.4			0m	
マテリアル推進施設(リサイクルセンター)	鈴鹿市不燃物リサイクルセンター	鈴鹿市(PFI事業者/鈴鹿エコセンター(株))	破碎・選別処理	48t/日	H23.4			0m	
エネルギー回収推進施設	鈴鹿市清掃センター	鈴鹿市	連続燃焼式ストーカ炉	270t/日	H14.8			0m	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無及び解体施設の名称	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
し尿処理施設	鈴鹿市クリーンセンター	鈴鹿市	浄化槽対応型高負荷脱窒素処理方式	140kl/日	R9.3	老朽化及び能力低下	無		0m	無	

4 生活排水処理の現状と目標

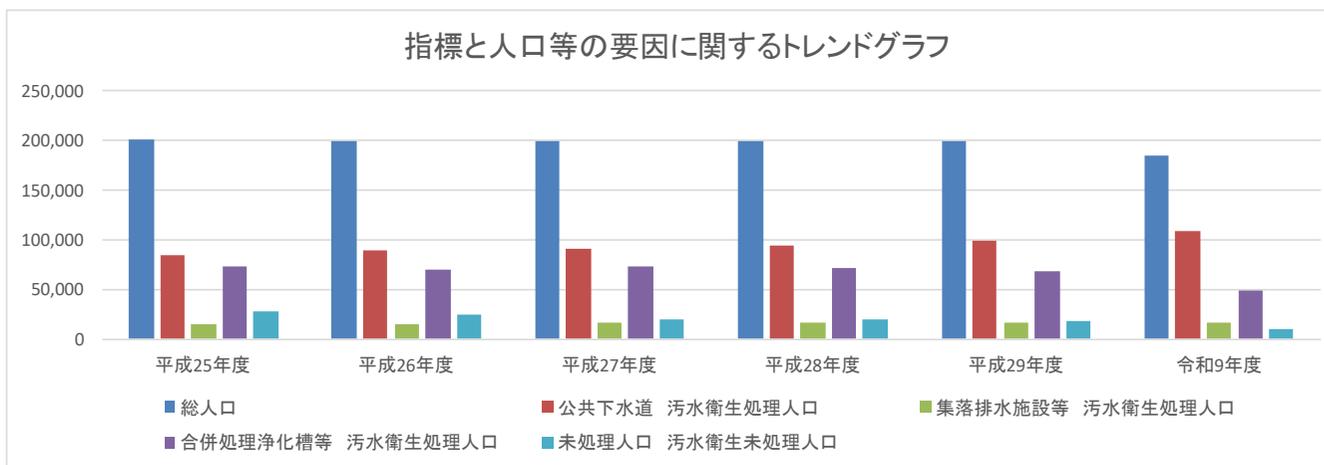
指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和9年度
総人口		200,805	200,338	200,277	200,151	200,435	184,249
公共下水道	汚水衛生処理人口	83,915	89,299	91,287	93,838	98,665	108,995
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	41.8%	44.6%	45.6%	46.9%	49.2%	59.2%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	15,551	15,570	15,628	15,921	16,075	16,176
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7.7%	7.8%	7.8%	8.0%	8.0%	8.8%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	73,247	70,170	73,149	71,183	67,613	49,371
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	36.5%	35.0%	36.5%	35.6%	33.7%	26.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	28,092	25,299	20,213	19,209	18,082	9,707

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

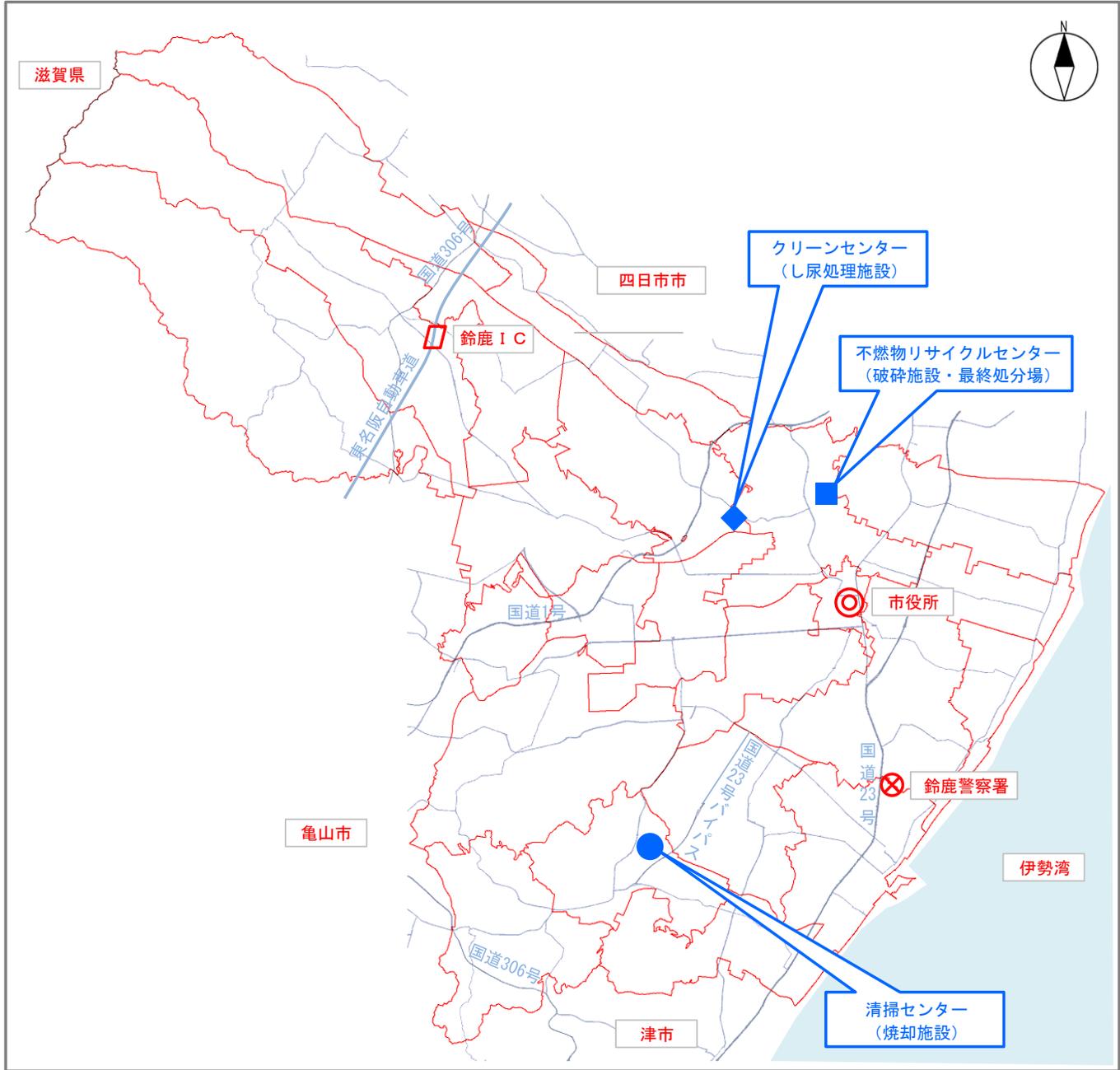
施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標年次	
合併処理浄化槽設置	鈴鹿市	12,086	64,506	H2年4月	1,074	3,210	R9年	

※ 計画地域内の施設の状況(現状、予定)を地図上に示したものを添付のこと。

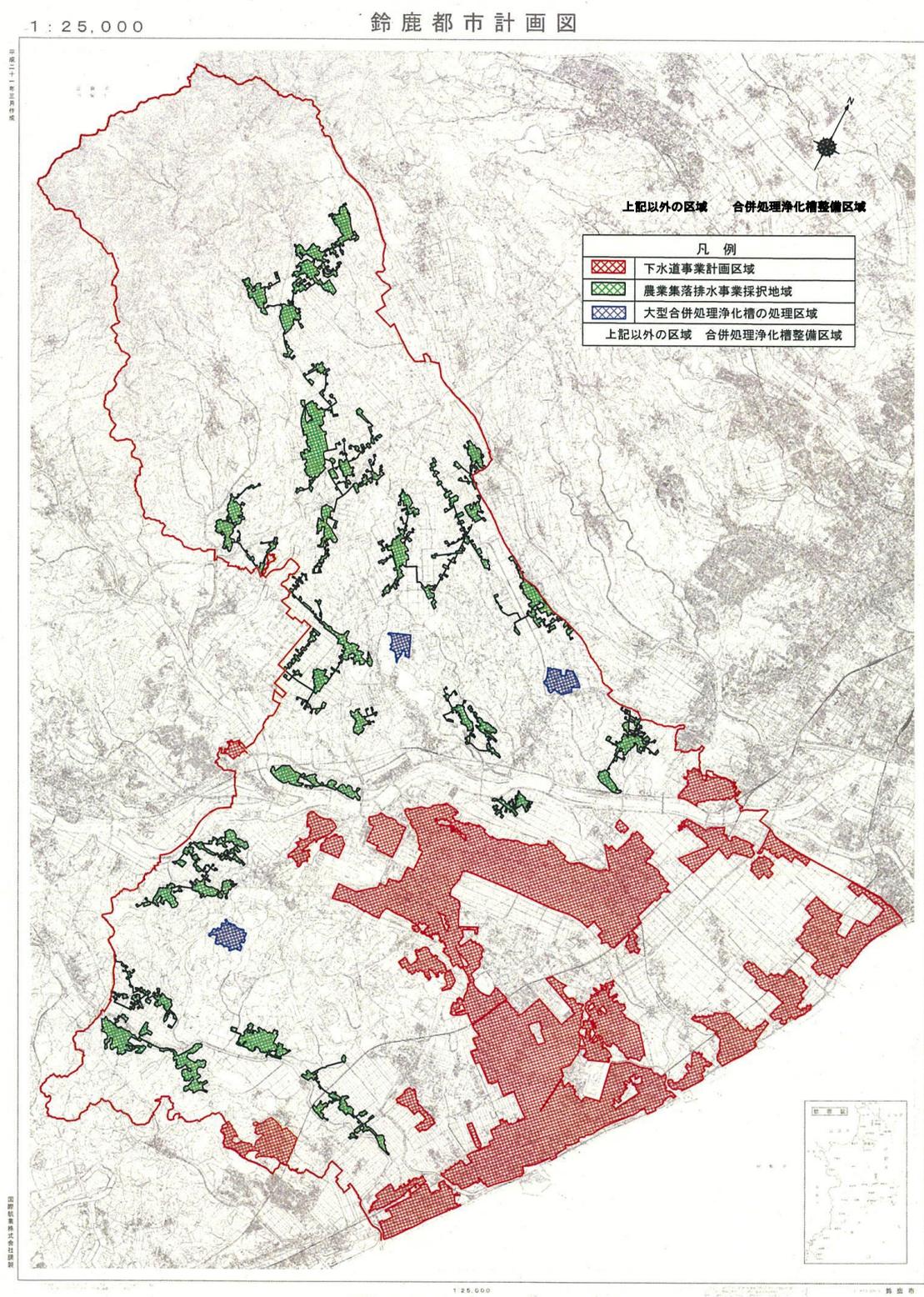
指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



既存施設の位置図



生活排水処理施設の整備区域



様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

事業種別 事業名称	事業番号	事業主体 名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考			
			単位		開始	終了	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度				
○し尿処理に関する事業																						
鈴鹿市クリーンセンター整備事業	1	鈴鹿市	140	kℓ/日	R6	R8	6,512,000	0	0	0	399,058	1,260,850	4,852,092	6,512,000	0	0	0	399,058	1,260,850	4,852,092		
○浄化槽に関する事業																						
浄化槽設置整備事業	2	鈴鹿市	1,074	基	R3	R8	250,395	34,770	40,281	43,836	43,836	43,836	43,836	250,395	34,770	40,281	43,836	43,836	43,836	43,836	43,836	
○施設整備に関する計画支援に関する事業																						
施設基本設計等調査事業	41	鈴鹿市	1	式	R3	R3	12,650	12,650	0	0	0	0	0	7,150	7,150	0	0	0	0	0	0	
生活環境影響調査及び施設整備設計業務	42	鈴鹿市	1	式	R4	R5	59,116	0	17,314	41,802	0	0	0	42,394	0	16,599	25,795	0	0	0		
合計							6,834,161	47,420	57,595	85,638	442,894	1,304,686	4,895,928	6,811,939	41,920	56,880	69,631	442,894	1,304,686	4,895,928		

施設概要(し尿処理施設)

都道府県名 三重県

(1)事業主体名	鈴鹿市
(2)施設名称	鈴鹿市クリーンセンター
(3)工期	令和6年度 ~ 令和8年度
(4)施設規模	処理能力 140kl/日
(5)形式及び処分方法	浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式
(6)地域計画内の役割	既存の老朽化した施設を更新し、し尿・浄化槽汚泥・集落排水汚泥の適正処理を推進するとともに、し尿等の処理に伴って発生する汚泥の再生処理を図る。
(7)廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8)資源化の方法	助燃剤化
(9)資源化物の利用計画	鈴鹿市清掃センターにおいて助燃剤として利用

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10)計画処理人口及び面積	人口 面積	人 ㎡
(11)計画地域の性格		

(12)総事業計画額	うち、交付対象事業費	6,512,000千円 6,512,000千円
------------	------------	----------------------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 三重県

(1) 事業主体名	鈴鹿市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	浄化槽設置整備費の一部を補助することにより、合併処理浄化槽の普及を図り、家庭などから排出される生活排水による川や海などの公共用水域の水質汚濁を防止する。
(4) 事業期間	R3年度 ~ R8年度
(5) 事業対象地域の要件	<input type="checkbox"/> 人口 <input type="checkbox"/> 面積 <input type="checkbox"/> 沖繩 <input type="checkbox"/> 離島 <input type="checkbox"/> 奄美 <input type="checkbox"/> 豪雪 <input type="checkbox"/> 山村 <input type="checkbox"/> 半島 <input type="checkbox"/> 過疎 <input type="checkbox"/> その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 250,395千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 一千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 一千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (3,210人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	642基 (1,617人分)	213,144,000円	105,489,000円	105,489,000円
6~7人槽	378基 (1,323人分)	156,492,000円	87,486,000円	87,486,000円
8~10人槽	54基 (270人分)	29,592,000円	19,560,000円	19,560,000円
11~20人槽	基 (人分)			
21~30人槽	基 (人分)			
31~50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	238基	71,400,000円	14,280,000円	14,280,000円
撤去費	238基	23,580,000円	23,580,000円	23,580,000円
雨水貯留槽等 再利用				
改築費(災害)				
改築費(長寿 命化)				
浄化槽整備効 率化事業費	台帳作成費			
	計画策定時調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			

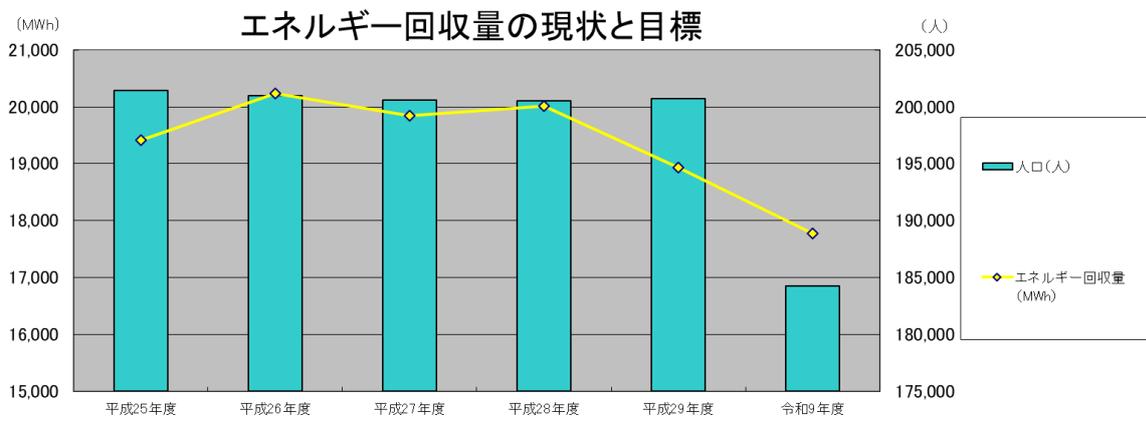
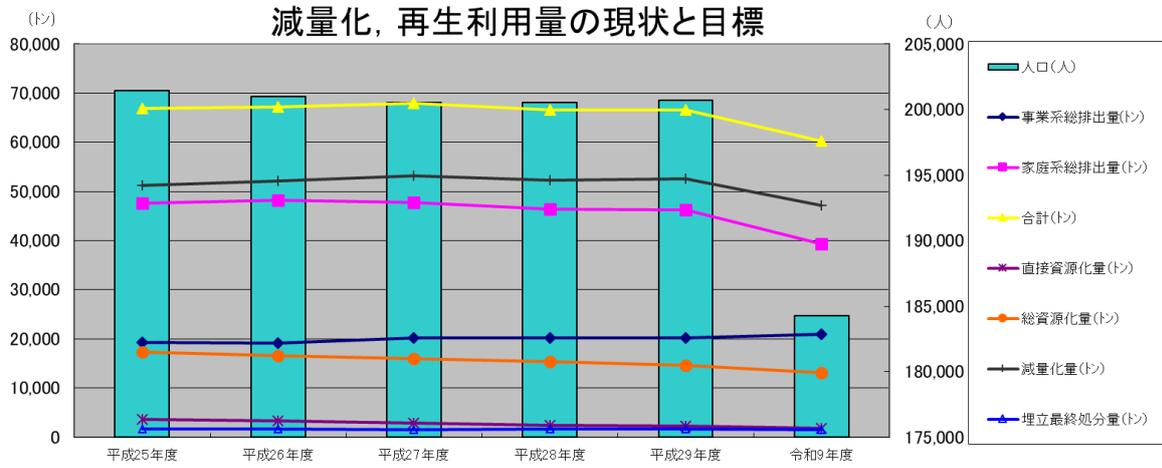
合 計	1074基 (3,210人分)	494,208,000円	250,395,000円	250,395,000円
-----	-----------------	--------------	--------------	--------------

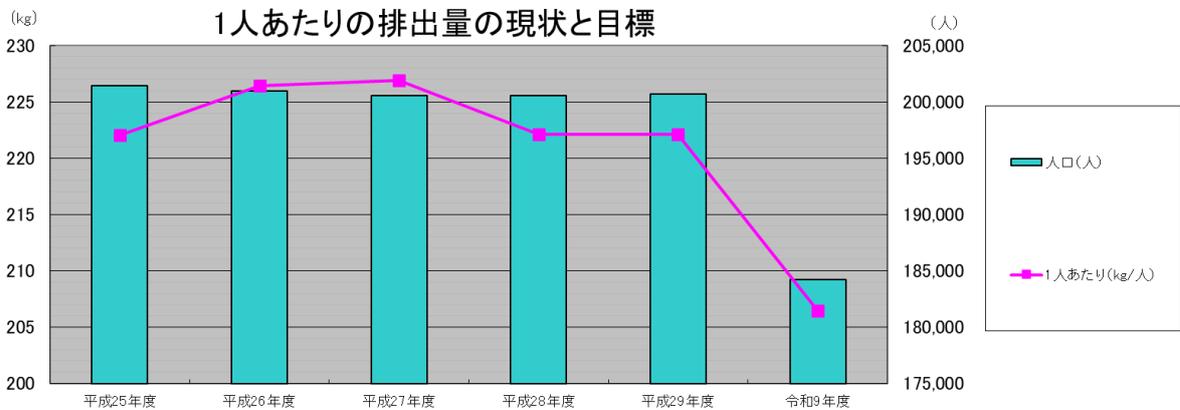
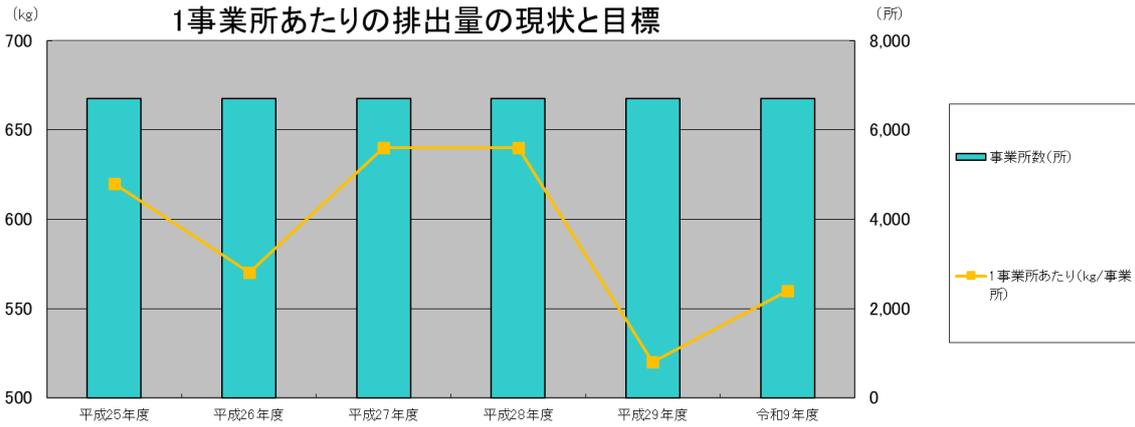
計画支援概要

都道府県名 三重県

(1)事業主体名	鈴鹿市	
(2)事業目的	鈴鹿市クリーンセンターを整備する。	
(3)事業名称	施設基本設計等調査業務	生活環境影響調査及び施設整備設計業務
(4)事業期間	令和3年度	令和4年度 ～ 令和5年度
(5)事業概要	基本計画 PFI アドバイザリー業務	地質調査・測量調査 生活環境影響調査 発注仕様書等

(6)事業計画額	12,650 千円 うち、交付対象事業費 7,150 千円	59,116 千円 うち、交付対象事業費 42,394 千円
----------	-------------------------------------	--------------------------------------





年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和9年度
人口(人)		201,450	200,985	200,562	200,532	200,716	184,249
排 出 量	事業系総排出量(トン)	19,239	19,103	20,178	20,180	20,218	20,983
	1事業所あたり(kg/事業所)	620	570	640	640	520	560
	家庭系総排出量(トン)	47,649	48,150	47,696	46,465	46,306	39,306
	1人あたり(kg/人)	222.06	226.46	226.92	222.09	222.14	206.44
合計(トン)		66,888	67,253	67,874	66,645	66,524	60,289
再 生 利 用 量	直接資源化量(トン)	3,573	3,260	2,799	2,469	2,211	1,874
	総資源化量(トン)	17,320	16,566	15,978	15,298	14,621	13,086
エネルギー回収量(MWh)		19,411	20,234	19,841	20,015	18,937	17,776
減量化量(トン)		51,162	52,095	53,178	52,295	52,532	47,130
埋立最終処分量(トン)		1,588	1,590	1,554	1,618	1,662	1,477